

平成 22 年度市町における成年後見制度利用支援状況調査（山口県）

〈調査結果〉

調査時期：平成 22 年 4 月 26 日(月)から 5 月 24 日(月)

目 的：県内各市町における成年後見制度利用支援事業の現状調査

対 象：県内各市町の成年後見制度利用支援事業担当部署

調査方法：質問紙法 郵便による発送・F A Xによる回収

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会
山口県法人成年後見支援センター

目 次

1. 市町における成年後見制度利用支援状況(各市町)	2
2. 集計結果一覧	13
(1) 成年後見制度利用支援事業実施状況	15
(2) 成年後見制度利用支援事業予算化状況	16
・ 申立費用	17
・ 後見報酬	19
・ 申立費用・後見報酬以外	21
(3) 市町長申立実績	22
(4) 後見報酬助成実績	24
(5) 成年後見制度利用支援に関する事業・活動の事業化実績(成年後見制度利用支援事業以外)	25
3. 成年後見制度利用支援事業担当部署一覧	26

(注：調査結果は、各市町の調査票に記入された内容のとおり記載しています。)

1. 市町における成年後見制度利用支援状況 (各市町)

市町	平成 22 年度成年後見制度利用支援事業予算化状況		市町長申立実績 (平成 21 年度)	後見報酬を出した事案数	成年後見制度利用支援事業の 要綱について
下関市	5,935,600 円	<p>《内訳》 申立費用(17 件分): 1,567,600 円 高齡(11 件): 868,600 円 いきいき支援課(4 件): 472,000 円 (1 件あたり 118,000 円) 介護保険課(7 件): 396,600 円 鑑定あり(1 件あたり 113,800 円×3 件) 鑑定なし(1 件あたり 13,800 円×4 件)</p> <p>障がい(6 件): 699,000 円 保健予防課(4 件): 466,000 円 (1 件あたり 116,500 円) 障害者支援課(2 件): 233,000 円 (1 件あたり 116,400 円)</p> <p>後見報酬(13 件分): 4,368,000 円 高齡(7 件): 2,352,000 円 いきいき支援課(4 件): 1,344,000 円 (1 件あたり 28,000 円/月を 12 ヶ月分) 介護保険課(3 件): 1,008,000 円 (1 件あたり 28,000 円/月を 12 ヶ月分)</p> <p>障がい(6 件): 2,016,000 円 保健予防課(4 件): 1,344,000 円 (1 件あたり 28,000 円/月を 12 ヶ月分) 障害者支援課(2 件): 672,000 円 (1 件あたり 28,000 円/月を 12 ヶ月分)</p>	市町長申立件数 (平成 21 年度)	0 件 〔 後見報酬を出す予定の事案 (高齡 4・障がい 1) 〕	要綱作成状況
			4 件 (高齡 3・障がい 1)		高齡者・障がいの 両方を作成
			市町長申立総件数 (事業開始～平成 21 年度末)		親族がいても親族に申立意思がない 場合市町長申立を行うか
					市町長申立を行う
					市町長申立に限らず、補助対象と しているか
					市町長申立に限る
					〔 理由: 本人又は、親族が申し 立てた場合には、所得を堪案 して資力があると考えられる ため。 (いきいき支援課) 〕
					〔 理由: 親族申立で第三者後見 人を希望する場合、申立ての 理由によっては扶養義務に反 することも考えられ、公金助 成可否の基準設定が困難。 (介護保険課) 〕
			20 件 (高齡 15・障がい 5)		

* ここでは、「高齡＝高齡者」、「障がい＝知的障がい及び精神障がい者」と示すものとする。

市町	平成 22 年度成年後見制度利用支援事業予算化状況		市町長申立実績 (平成 21 年度)	後見報酬を出した事案数	成年後見制度利用支援事業の 要綱について
萩市	366,500 円	《内訳》 申立費用(3 件分): 25,000 円 高齢(3 件): 21,900 円(1 件あたり 7,300 円) 郵送料等: 3,100 円 後見報酬(2 件分): 240,000 円 高齢(2 件): 240,000 円 (1 件あたり 10,000 円/月を 12 ヶ月分) 鑑定費用: 101,500 円	市町長申立実績 (平成 21 年度)	0 件	要綱作成状況
			市町長申立件数 (平成 21 年度)		高齢者・障がい者の 両方を作成
					親族がいても親族に申立意思がない 場合市町長申立を行うか
			市町長申立総件数 (事業開始～平成 21 年度末)		市町長申立を行う
					市町長申立に限らず、補助対象と しているか
		22 件 (高齢 17・障がい 5)	市町長申立に限らない		
防府市	3,146,000 円	《内訳》 申立費用(17 件分): 1,826,000 円 高齢(16 件): 1,718,000 円(1 件あたり 107,300 円) (登記・申立手数料: 4,800 円 切手: 2,500 円 鑑定費用: 100,000 円) 障がい(1 件): 108,000 円(1 件あたり 108,000 円) (登記・申立手数料: 5,000 円 切手: 3,000 円 鑑定費用: 100,000 円) 後見報酬(5 件分): 1,320,000 円 高齢(5 件): 1,320,000 円 在宅: 1 件あたり 336,000 円 (1 件あたり 28,000 円/月を 12 ヶ月分) 施設入所: 1 件あたり 216,000 円 (1 件あたり 18,000 円/月を 12 ヶ月分)	市町長申立件数 (平成 21 年度)	1 件	要綱作成状況
			市町長申立件数 (平成 21 年度)		高齢者・障がい者の 両方を作成
					親族がいても親族に申立意思がない 場合市町長申立を行うか
			市町長申立総件数 (事業開始～平成 21 年度末)		市町長申立を行う
					市町長申立に限らず、補助対象と しているか
		10 件 (高齢 9・障がい 1)	後見報酬を出した事案 (高齢) 1. 司法書士 H20.12~H21.12 216,000 円 後見報酬を出さず予定の事案 (高齢 3・障がい 1)	要綱整理中であり、 検討中	
		28 件 (高齢 25・障がい 3)			

*ここでは、「高齢＝高齢者」、「障がい＝知的障がい及び精神障がい者」と示すものとする。

市町	平成 22 年度成年後見制度利用支援事業予算化状況		市町長申立実績 (平成 21 年度)	後見報酬を出した事案数	成年後見制度利用支援事業の 要綱について
下松市	914,200 円	《内訳》 申立費用(3 件分): 314,200 円 高齢(2 件): 209,200 円(1 件あたり 104,600 円) 障がい(1 件): 105,000 円(1 件あたり 105,000 円) 後見報酬(1 件分): 600,000 円 障がい(1 件): 600,000 円 (1 件あたり 50,000 円/月を 12 ヶ月分)	市町長申立件数 (平成 21 年度)	1 件 (高齢 1) 後見報酬を出した事案 (高齢) 1. 弁護士 H18.4~H19.3 1,075,000 円 H19.4~H20.3 360,000 円 H20.4~H21.3 510,000 円 後見報酬を出す予定の事案 (高齢 1)	要綱作成状況
			市町長申立総件数 (事業開始~平成 21 年度末)		高齢者・障がいの者の 両方を作成
			6 件 (高齢 3・障がい 3)		親族がいても親族に申立意思がない 場合市町長申立を行うか
					市町長申立を行う
					市町長申立に限らず、補助対象と しているか
					市町長申立に限らない
岩国市	8,286,000 円	《内訳》 申立費用(14 件分): 1,605,000 円 高齢(10 件): 1,143,000 円(1 件あたり 114,230 円) 障がい(4 件): 462,000 円(1 件あたり 115,300 円) (手数料: 112,300 円(1 件) 通信運搬費: 3,000 円(1 件)) 後見報酬(12 件分): 4,032,000 円 高齢(10 件): 3,360,000 円 (1 件あたり 28,000 円/月を 12 ヶ月分) 障がい(2 件): 672,000 円 (1 件あたり 28,000 円/月を 12 ヶ月分) 消耗品費: 20,000 円 成年後見制度等相談支援事業(障がい) 岩国市社会福祉協議会 委託: 2,629,000 円 <事業内容> ・成年後見制度利用に係る支援 ・地域福祉権利擁護事業の利用に係る支援 ・障害者の権利擁護	市町長申立件数 (平成 21 年度)	3 件 (高齢) 後見報酬を出した事案 (高齢) 1. 社会福祉士 H19.7~H20.2 126,000 円 2. 司法書士 H20.5~H21.3 165,000 円 H21.4~H22.3 216,000 円 3. 社会福祉士 H20.11~H21.3 90,000 円 H21.4~H21.11 144,000 円 後見報酬を出す予定の事案 (高齢 1)	要綱作成状況
			市町長申立総件数 (事業開始~平成 21 年度末)		高齢者・障がいの者の 両方を作成
			8 件 (高齢 5・障がい 3)		親族がいても親族に申立意思がない 場合市町長申立を行うか
			16 件 (高齢 11・障がい 5)		市町長申立を行う
					市町長申立に限らず、補助対象と しているか
					市町長申立に限る
					(理由: 岩国市の要綱による)

* ここでは、「高齢=高齢者」、「障がい=知的障がい及び精神障がい者」と示すものとする。

市町	平成 22 年度成年後見制度利用支援事業予算化状況		市町長申立実績 (平成 21 年度)	後見報酬を出した事案数	成年後見制度利用支援事業の 要綱について
光市	1,827,000 円	《内訳》 申立費用(4 件分): 440,000 円 高齢(3 件): 330,000 円(1 件あたり 110,000 円) 障がい(1 件): 110,000 円(1 件あたり 110,000 円) 後見報酬(4 件分): 1,344,000 円 高齢(3 件): 1,008,000 円 (1 件あたり 28,000 円/月を 12 ヶ月分) 障がい(1 件): 336,000 円 (1 件あたり 28,000 円/月を 12 ヶ月分) 通信運搬費(高齢) 35,000 円 : (切手代) 80 円×145 通×3 件分 通信運搬費(障がい) 8,000 円 : (切手代) 80 円×1,000	市町長申立件数 (平成 21 年度)	2 件 後見報酬を出した事案 (高齢) 1. 司法書士 H18.1~H19.1 240,000 円 H19.2~H20.7 200,000 円 2. 社会福祉士 H19.3~H21.8 310,000 円	要綱作成状況
			0 件		高齢者・障がいの両方を作成
			市町長申立総件数 (事業開始~平成 21 年度末)		親族がいても親族に申立意思がない場合市町長申立を行うか
			5 件 (高齢 5)		市町長申立を行う
					市町長申立に限らず、補助対象としているか
		市町長申立に限る			
長門市	1,463,000 円	《内訳》 申立費用(3 件分): 455,000 円 高齢(2 件): 303,000 円(1 件あたり 151,500 円) 障がい(1 件): 152,000 円(1 件あたり 152,000 円) 後見報酬(3 件分): 1,008,000 円 高齢(2 件): 672,000 円 (1 件あたり 28,000 円/月を 12 ヶ月分) 障がい(1 件): 336,000 円 (1 件あたり 28,000 円/月を 12 ヶ月分)	市町長申立件数 (平成 21 年度)	0 件 後見報酬を出す予定の事案 (高齢 1)	要綱作成状況
			0 件		高齢者・障がいの両方を作成
			市町長申立総件数 (事業開始~平成 21 年度末)		親族がいても親族に申立意思がない場合市町長申立を行うか
			0 件		市町長申立を行う
					市町長申立に限らず、補助対象としているか
		市町長申立に限らない			

* ここでは、「高齢＝高齢者」、「障がい＝知的障がい及び精神障がい者」と示すものとする。

市町	平成 22 年度成年後見制度利用支援事業予算化状況		市町長申立実績 (平成 21 年度)	後見報酬を出した事案数	成年後見制度利用支援事業の 要綱について
柳井市	1,199,000 円	《内訳》 申立費用(4 件分): 473,000 円 高齢(3 件): 353,000 円(1 件あたり 117,600 円) 障がい(1 件): 120,000 円(1 件あたり 120,000 円) 後見報酬(3 件分): 720,000 円 高齢(2 件): 552,000 円 在宅: 1 件あたり 336,000 円 (1 件あたり 28,000 円/月を 12 ヶ月分) 施設入所: 1 件あたり 216,000 円 (1 件あたり 18,000 円/月を 12 ヶ月分) 障がい(1 件): 168,000 円 (1 件あたり 28,000 円/月を 6 ヶ月分) 啓発リーフレット(障害): 6,000 円	市町長申立件数 (平成 21 年度)	1 件 後見報酬を出した事案 (高齢) 1. 社会福祉士 H19.6~H20.7 220,000 円 H20.8.1~H20.8.23 15,000 円 後見報酬を出す予定の事案 (高齢 1)	要綱作成状況
			3 件 (高齢 3)		高齢者・障がいの 両方を作成
			市町長申立総件数 (事業開始~平成 21 年度末)		親族がいても親族に申立意思が ない場合市町長申立を行うか
			12 件 (高齢 11・障がい 1)		市町長申立を行う
美祢市	1,608,000 円	《内訳》 申立費用(3 件分): 600,000 円 高齢(2 件): 400,000 円(1 件あたり 200,000 円) 障がい(1 件): 200,000 円(1 件あたり 200,000 円) 後見報酬(3 件分): 1,008,000 円 高齢(2 件): 672,000 円 (1 件あたり 28,000 円/月を 12 ヶ月分) 障がい(1 件): 336,000 円 (1 件あたり 28,000 円/月を 12 ヶ月分)	市町長申立件数 (平成 21 年度)	0 件	要綱作成状況
			0 件		高齢者・障がいの 両方を作成
			市町長申立総件数 (事業開始~平成 21 年度末)		親族がいても親族に申立意思が ない場合市町長申立を行うか
			0 件		市町長申立を行う
					市町長申立に限らず、補助対象と しているか
					市町長申立に限らない

*ここでは、「高齢=高齢者」、「障がい=知的障がい及び精神障がい者」と示すものとする。

市町	平成 22 年度成年後見制度利用支援事業予算化状況		市町長申立実績 (平成 21 年度)	後見報酬を出した事案数	成年後見制度利用支援事業の 要綱について
周南市	2,550,000 円	《内訳》 申立費用(10 件分): 1,114,000 円 高齡(8 件): 891,000 円(1 件あたり 111,375 円) 障がい(2 件): 223,000 円(1 件あたり 111,500 円) 後見報酬(4 件分): 1,344,000 円 高齡(3 件): 1,008,000 円 (1 件あたり 28,000 円/月を 12 ヶ月分) 障がい(1 件): 336,000 円 (1 件あたり 28,000 円/月を 12 ヶ月分) 郵便料、パンフレット代(高齡者): 86,000 円 郵便料(障がい): 6,000 円	市町長申立件数 (平成 21 年度)	0 件 〔 後見報酬を出す予定の事案 (高齡 1) 〕	要綱作成状況
			1 件 (高齡 1)		高齡者・障がいの 両方を作成
			市町長申立総件数 (事業開始～平成 21 年度末)		親族がいても親族に申立意思がない 場合市町長申立を行うか
			8 件 (高齡 7・障がい 1)		市町長申立を行う
					市町長申立に限らず、補助対象として いるか
					市町長申立に限らない
山陽小野田市	447,000 円	《内訳》 申立費用(1 件分): 111,000 円 高齡(1 件): 111,000 円(1 件あたり 111,000 円) 後見報酬(1 件分): 336,000 円 高齡(1 件): 336,000 円 (1 件あたり 28,000 円/月を 12 ヶ月分)	市町長申立件数 (平成 21 年度)	0 件	要綱作成状況
			0 件		未作成
			市町長申立総件数 (事業開始～平成 21 年度末)		親族がいても親族に申立意思がない 場合市町長申立を行うか
			2 件 (高齡 2)		市町長申立を行う
					市町長申立に限らず、補助対象として いるか
					市町長申立に限る 〔 理由: 現在明確に定めてい ない 〕

*ここでは、「高齡＝高齡者」、「障がい＝知的障がい及び精神障がい者」と示すものとする。

市町	平成 22 年度成年後見制度利用支援事業予算化状況		市町長申立実績 (平成 21 年度)	後見報酬を出した事案数	成年後見制度利用支援事業の 要綱について
周防大島町	561,100 円	《内訳》 申立費用(2 件分): 225,100 円 高齢(1 件): 112,550 円(1 件あたり 112,550 円) 障がい(1 件): 112,550 円(1 件あたり 112,550 円) 後見報酬(1 件分): 336,000 円 高齢(1 件): 336,000 円 (1 件あたり 28,000 円/月を 12 ヶ月分)	市町長申立件数 (平成 21 年度)	0 件	要綱作成状況
			1 件 (障がい 1)		高齢者・障がいの者の 両方を作成
			市町長申立総件数 (事業開始～平成 21 年度末)		親族がいても親族に申立意思がない 場合市町長申立を行うか
			2 件 (障がい 2)		市町長申立を行う
和木町	予算化していない		市町長申立件数 (平成 21 年度)	0 件	要綱作成状況
			0 件		高齢者・障がいの者の 両方を作成
			市町長申立総件数 (事業開始～平成 21 年度末)		親族がいても親族に申立意思がない 場合市町長申立を行うか
			0 件		市町長申立を行う
					市町長申立に限らず、補助対象と しているか
					市町長申立に限る 〔理由: 本人又は親族が申立 できない場合を事業対象とし ているため〕
*ここでは、「高齢＝高齢者」、「障がい＝知的障がい及び精神障がい者」と示すものとする。					

市町	平成 22 年度成年後見制度利用支援事業予算化状況		市町長申立実績 (平成 21 年度)		報酬を出した事案数	成年後見制度利用支援事業の 要綱について		
			市町長申立件数 (平成 21 年度)			要綱作成状況		
上関町	598,300 円	《内訳》 申立費用(2 件分): 262,300 円 高齢(1 件): 112,300 円(1 件あたり 112,300 円) 障がい(1 件): 150,000 円(1 件あたり 150,000 円) 後見報酬(1 件分): 336,000 円 高齢(1 件): 336,000 円 (1 件あたり 28,000 円/月を 12 ヶ月分)	市町長申立件数 (平成 21 年度)	0 件	0 件 (後見報酬を出す予定の事案 (高齢 1))	要綱作成状況		
							高齢者・障がいの者の 両方を作成	
								親族がいても親族に申立意思がない 場合市町長申立を行うか
								市町長申立を行う
								市町長申立に限らず、補助対象と しているか
			市町長申立総件数 (事業開始～平成 21 年度末)	2 件 (高齢 2)		市町長申立に限らない		
田布施町	704,000 円	《内訳》 申立費用(2 件分): 224,000 円 高齢(1 件): 112,000 円(1 件あたり 112,000 円) 障がい(1 件): 112,000 円(1 件あたり 112,000 円) 後見報酬(2 件分): 480,000 円 高齢(1 件): 240,000 円 (1 件あたり 20,000 円/月を 12 ヶ月分) 障がい(1 件): 240,000 円 (1 件あたり 20,000 円/月を 12 ヶ月分)	市町長申立件数 (平成 21 年度)	0 件	0 件	要綱作成状況		
							未作成	
								親族がいても親族に申立意思がない 場合市町長申立を行うか
								市町長申立を行う
								市町長申立に限らず、補助対象と しているか
			市町長申立総件数 (事業開始～平成 21 年度末)	1 件 (障がい 1)		市町長申立に限らない		

*ここでは、「高齢＝高齢者」、「障がい＝知的障がい及び精神障がい者」と示すものとする。

市町	平成 22 年度成年後見制度利用支援事業予算化状況		市町長申立件数 (平成 21 年度)	報酬を出した事案数	成年後見制度利用支援事業の 要綱について
平生町	188,000 円	《内訳》 申立費用(1 件分): 8,000 円 障がい(1 件): 8,000 円(1 件あたり 8,000 円) 後見報酬(1 件分): 180,000 円 高齢(1 件): 180,000 円 (1 件あたり 15,000 円/月を 12 ヶ月分)	市町長申立件数 (平成 21 年度)	0 件	要綱作成状況
					高齢者・障がいの者の 両方を作成
					親族がいても親族に申立意思がない 場合市町長申立を行うか
					市町長申立を行う
					市町長申立に限らず、補助対象と しているか
		市町長申立に限る (理由: 後見人報酬のみ申立人を 問わない)			
阿武町	予算化していない		市町長申立件数 (平成 21 年度)	0 件	要綱作成状況
					未作成
					親族がいても親族に申立意思がない 場合市町長申立を行うか
					市町長申立を行う
					市町長申立に限らず、補助対象と しているか
		市町長申立に限らない			

*ここでは、「高齢＝高齢者」、「障がい＝知的障がい及び精神障がい者」と示すものとする。

2. 集計結果一覽

(1) 成年後見制度利用支援事業実施状況

成年後見制度利用支援事業の要綱作成をしている市町		詳細
19市町中 16市町	下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、周防大島町、和木町、上関町、平生町	15頁～

(2) 成年後見制度利用支援事業予算化状況

成年後見制度利用支援事業を予算化している市町		予算の合計	詳細
19市町中 17市町	下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、長門市、柳井市、美祢市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町	37,744,700円 (前年度から3,835,000円増)	16頁～ 申立費用予算…17頁 後見報酬予算…19頁 その他の予算…21頁

(3) 市町長申立実績

市町長申立実績がある市町		総件数 (事業開始～21年度末まで)	詳細
19市町中 15市町	下関市、宇部市、山口市、萩市、防府市、下松市、岩国市、光市、柳井市、周南市、山陽小野田市、周防大島町、上関町、田布施町、平生町	158件 (前年度から83件増)	22頁～

(4) 後見報酬助成実績

後見報酬助成実績がある市町			総件数 (事業開始～21年度末まで)	詳細
助成実績がある市町	19市町中 6市町	山口市、防府市、下松市、岩国市、光市、柳井市	14件	24頁～
助成が予定されている市町	19市町中 10市町	下関市、宇部市、山口市、防府市、下松市、岩国市、長門市、柳井市、周南市、上関町	18件	

(1) 成年後見制度利用支援事業実施状況

成年後見制度利用支援事業実施状況				
No	市町	要綱作成状況	親族がいても親族に申立意思がない場合市町長申立を行うか	市町長申立に限らず、補助対象としているか
		19 市町中 16 市町が高齢者・障がい者の両方を作成	19 市町中 19 市町が市町長申立を行う 19 市町中 1 市町が市町長申立を行わない ※1)	19 市町中 9 市町が市町長申立に限らない 19 市町中 10 市町が市町長申立に限る ※2)
1	下関市	高齢者・障がい者の両方を作成	市町長申立を行う	市町長申立に限る※3)
2	宇部市	高齢者・障がい者の両方を作成	市町長申立を行う(高齢) 市町長申立は行わない(障がい)	市町長申立に限らない(障がい)/市町長申立に限る(高齢)※4)
3	山口市	高齢者・障がい者の両方を作成	市町長申立を行う	市町長申立に限る※5)
4	萩市	高齢者・障がい者の両方を作成	市町長申立を行う	市町長申立に限らない
5	防府市	高齢者・障がい者の両方を作成	市町長申立を行う	要綱整理中であり、検討中
6	下松市	高齢者・障がい者の両方を作成	市町長申立を行う	市町長申立に限らない
7	岩国市	高齢者・障がい者の両方を作成	市町長申立を行う	市町長申立に限る※6)
8	光市	高齢者・障がい者の両方を作成	市町長申立を行う	市町長申立に限る
9	長門市	高齢者・障がい者の両方を作成	市町長申立を行う	市町長申立に限らない
10	柳井市	高齢者・障がい者の両方を作成	市町長申立を行う	市町長申立に限る
11	美祿市	高齢者・障がい者の両方を作成	市町長申立を行う	市町長申立に限らない
12	周南市	高齢者・障がい者の両方を作成	市町長申立を行う	市町長申立に限らない
13	山陽小野田市	未作成	市町長申立を行う	市町長申立に限る※7)
14	周防大島町	高齢者・障がい者の両方を作成	市町長申立を行う	市町長申立に限る※8)
15	和木町	高齢者・障がい者の両方を作成	市町長申立を行う	市町長申立に限る※9)
16	上関町	高齢者・障がい者の両方を作成	市町長申立を行う	市町長申立に限らない
17	田布施町	未作成	市町長申立を行う	市町長申立に限らない
18	平生町	高齢者・障がい者の両方を作成	市町長申立を行う	市町長申立に限る※10)
19	阿武町	未作成	市町長申立を行う	市町長申立に限らない
			※1) 高齢と障がいによって回答が課によって違う市町は、「市町長申立を行う」「市町長申立は行わない」のどちらの回答においても、それぞれ 1 市町としてカウントしているため、合計が 20 市町となる。	※2) 検討中の市町はカウントしていない。また、高齢と障がいによって回答が課によって違う市町は、「市町長申立を行う」「市町長申立は行わない」のどちらの回答においても、それぞれ 1 市町としてカウントしている。 ※3) 理由：親族申立で第三者後見人を希望する場合、申立の理由によっては扶養義務に反することも考えられ、公金助成可否の基準設定が困難。(介護保険課) 理由：本人又は、親族が申し立てた場合には、所得を基として資力があると考えられるため。(いきいき支援課) ※4) 理由：要綱改正検討中 ※5) 理由：市町長申立以外については、親族による無報酬後見が第三者後見の場合は本人、親族負担を基本としているため。 ※6) 理由：岩国市の要綱による ※7) 理由：明確に定めていない ※8) 理由：本人又は親族が申立できない場合を事業対象としているため。 ※9) 理由：被成年後見人の把握が困難なため。 ※10) 理由：後見人報酬のみ申立人を問わない。

(2) 成年後見制度利用支援事業予算化状況

成年後見制度利用支援事業予算化状況				
19 市町中 17 市町が予算化				
No	市町	平成 22 年度予算額	前年度予算額 (平成 21 年 4-5 月調査時)	差額
1	下関市	5,935,600 円	5,815,000 円	120,600 円△
2	宇部市	2,650,000 円	2,314,000 円	336,000 円△
3	山口市	5,301,000 円	※1) 5,780,000 円	479,000 円▼
4	萩市	366,500 円	366,500 円	0 円ー
5	防府市	3,146,000 円	2,602,000 円	544,000 円△
6	下松市	914,200 円	914,200 円	0 円ー
7	岩国市	8,286,000 円	5,071,000 円	3,215,000 円△
8	光市	1,827,000 円	1,819,000 円	8,000 円△
9	長門市	1,463,000 円	1,463,000 円	0 円ー
10	柳井市	1,199,000 円	1,206,000 円	7,000 円▼
11	美祢市	1,608,000 円	2,144,000 円	536,000 円▼
12	周南市	2,550,000 円	2,510,000 円	40,000 円△
13	山陽小野田市	447,000 円	447,000 円	0 円ー
14	周防大島町	561,100 円	274,000 円	287,100 円△
15	和木町	0 円	0 円	0 円ー
16	上関町	598,300 円	300,000 円	298,300 円△
17	田布施町	704,000 円	704,000 円	0 円ー
18	平生町	188,000 円	180,000 円	8,000 円△
19	阿武町	0 円	0 円	0 円ー
合計		37,744,700 円	33,909,700 円	3,835,000 円△

※ ここでは、「△＝増」、「▼＝減」、「ー＝増減なし」と示すものとする。
 ※1) 阿東町が山口市と合併したため、阿東町予算額と山口市予算額を合計して計上。

※ 色がついている箇所は、成年後見制度利用支援事業が予算化されている市町。

《 申立費用 》

申立費用予算化状況					
19 市町中 17 市町が予算化					
No	市町	件数	平成 22 年度予算額	前年度予算額 (平成 21 年 4-5 月調査時)	差額
1	下関市	17 件分	1,567,600 円	1,951,000 円	383,400 円▼
2	宇部市	10 件分	970,000 円	970,000 円	0 円ー
3	山口市	12 件分	1,803,000 円	※1) 2,354,000 円	551,000 円▼
4	萩市	3 件分	25,000 円	126,500 円	101,500 円▼
5	防府市	17 件分	1,826,000 円	1,282,000 円	544,000 円△
6	下松市	3 件分	314,200 円	314,200 円	0 円ー
7	岩国市	14 件分	1,605,000 円	1,375,000 円	230,000 円△
8	光市	4 件分	440,000 円	440,000 円	0 円ー
9	長門市	3 件分	455,000 円	324,000 円	131,000 円△
10	柳井市	4 件分	473,000 円	480,000 円	7,000 円▼
11	美祢市	3 件分	600,000 円	800,000 円	200,000 円▼
12	周南市	10 件分	1,114,000 円	1,113,400 円	600 円△
13	山陽小野田市	1 件分	111,000 円	111,000 円	0 円ー
14	周防大島町	2 件分	225,100 円	274,000 円	48,900 円▼
15	和木町	0 件分	0 円	0 円	0 円ー
16	上関町	2 件分	262,300 円	300,000 円	37,700 円▼
17	田布施町	2 件分	224,000 円	224,000 円	0 円ー
18	平生町	1 件分	8,000 円	150,000 円	142,000 円▼
19	阿武町	0 件分	0 円	0 円	0 円ー
合計		108 件分	12,023,200 円	12,589,100 円	565,900 円▼
<p>※ ここでは、「△＝増」、「▼＝減」、「ー＝増減なし」、と示すものとする。</p> <p>※1) 阿東町が山口市と合併したため、阿東町予算額と山口市予算額を合計して計上。</p>					

※ 色がついている箇所は、申立費用が予算化されている市町。

≪ 申立費用【類型別】 ≫

申立費用予算化状況【高齢者】				
19 市町中 16 市町が予算化				
No	市町	件数	1 件あたりの予算化金額	平成 22 年度予算額
1	下関市	11 件分	※1) 118,000 円 113,800 円 13,800 円	868,600 円
2	宇部市	5 件分	72,250 円	361,250 円
3	山口市	10 件分	133,400 円	1,334,000 円
4	萩市	3 件分	7,300 円	25,000 円
5	防府市	16 件分	107,300 円	※2) 1,718,000 円
6	下松市	2 件分	104,600 円	209,200 円
7	岩国市	10 件分	114,230 円	※3) 1,143,000 円
8	光市	3 件分	110,000 円	330,000 円
9	長門市	2 件分	151,500 円	303,000 円
10	柳井市	3 件分	117,600 円	※4) 353,000 円
11	美祢市	2 件分	200,000 円	400,000 円
12	周南市	8 件分	111,375 円	891,000 円
13	山陽小野田市	1 件分	111,000 円	111,000 円
14	周防大島町	1 件分	112,550 円	112,550 円
15	和木町	0 件分	0 円	0 円
16	上関町	1 件分	112,300 円	112,300 円
17	田布施町	1 件分	112,000 円	112,000 円
18	平生町	0 件分	0 円	0 円
19	阿武町	0 件分	0 円	0 円
合計		79 件分	1 件あたりの平均金額 ※5) 106,834 円	8,383,900 円

※1) 118,000 円(いきいき支援課)、113,800 円・13,800 円(介護保険課)となっている。
また、113,800 円は鑑定あり、13,800 円は鑑定なしとなっている。
※2) ※3) ※4) 申立費用を全件分まとめて予算化しているため、「1 件あたりの予算化金額」と件数を乗算した金額と異なる。
※5) 「1 件あたりの予算化金額」の合計を設定金額の数(18)で除算し、計算。なお、下関市は、2 課で 3 つの設定金額があるため、設定金額数を 3 でカウントしている。

申立費用予算化状況【障がい者】				
19 市町中 15 市町が予算化				
No	市町	件数	1 件あたりの予算化金額	平成 22 年度予算額
1	下関市	6 件分	※5) 116,500 円 116,400 円	699,000 円
2	宇部市	5 件分	121,750 円	608,750 円
3	山口市	2 件分	234,500 円	469,000 円
4	萩市	0 件分	0 円	0 円
5	防府市	1 件分	108,000 円	108,000 円
6	下松市	1 件分	105,000 円	105,000 円
7	岩国市	4 件分	115,300 円	※6) 462,000 円
8	光市	1 件分	110,000 円	110,000 円
9	長門市	1 件分	152,000 円	152,000 円
10	柳井市	1 件分	120,000 円	120,000 円
11	美祢市	1 件分	200,000 円	200,000 円
12	周南市	2 件分	111,500 円	223,000 円
13	山陽小野田市	0 件分	0 円	0 円
14	周防大島町	1 件分	112,550 円	112,550 円
15	和木町	0 件分	0 円	0 円
16	上関町	1 件分	150,000 円	150,000 円
17	田布施町	1 件分	112,000 円	112,000 円
18	平生町	1 件分	8,000 円	8,000 円
19	阿武町	0 件分	0 円	0 円
合計		29 件分	1 件あたりの平均金額 ※8) 124,594 円	3,639,300 円

※6) 116,500 円(保健予防課)、116,400 円(障害者支援課)となっている。
※7) 申立費用を全件分まとめて予算化しているため、「1 件あたりの予算化金額」と件数を乗算した金額と異なる。
※8) 「1 件あたりの予算化金額」の合計を設定金額の数(16)で除算し、計算。なお、下関市は、2 課で 2 つの設定金額があるため、設定金額数を 2 でカウントしている。

※ 色がついている箇所は、申立費用が予算化されている市町。

《 後見報酬 》

後見報酬予算化状況					
19 市町中 17 市町が予算化					
No	市町	件数	平成 22 年度予算額	前年度予算額 <small>(平成 21 年 4-5 月調査時)</small>	差額
1	下関市	13 件分	4,368,000 円	3,864,000 円	504,000 円△
2	宇部市	5 件分	1,680,000 円	1,344,000 円	336,000 円△
3	山口市	11 件分	2,976,000 円	※1)2,904,000 円	72,000 円△
4	萩市	2 件分	240,000 円	240,000 円	0 円-
5	防府市	5 件分	1,320,000 円	1,320,000 円	0 円-
6	下松市	1 件分	600,000 円	600,000 円	0 円-
7	岩国市	12 件分	4,032,000 円	3,696,000 円	336,000 円△
8	光市	4 件分	1,344,000 円	1,344,000 円	0 円-
9	長門市	3 件分	1,008,000 円	1,008,000 円	0 円-
10	柳井市	3 件分	720,000 円	720,000 円	0 円-
11	美祢市	3 件分	1,008,000 円	1,344,000 円	336,000 円▼
12	周南市	4 件分	1,344,000 円	1,344,000 円	0 円-
13	山陽小野田市	1 件分	336,000 円	336,000 円	0 円-
14	周防大島町	1 件分	336,000 円	0 円	336,000 円△
15	和木町	0 件分	0 円	0 円	0 円-
16	上関町	1 件分	336,000 円	0 円	336,000 円△
17	田布施町	2 件分	480,000 円	480,000 円	0 円-
18	平生町	1 件分	180,000 円	30,000 円	150,000 円△
19	阿武町	0 件分	0 円	0 円	0 円-
合計		72 件分	22,308,000 円	20,574,000 円	1,734,000 円△

※ ここでは、「△=増」、「▼=減」、「- =増減なし」と示すものとする。
 ※1) 阿東町が山口市と合併したため、阿東町予算額と山口市予算額を合計して計上。

※ 色がついている箇所は、後見報酬の予算化されている市町。

≪ 後見報酬【類型別】 ≫

後見報酬予算化状況【高齢者】

19 市町中 16 市町が予算化

No	市町	件数	月額	期間	平成 22 年度予算額
1	下関市	7 件分	28,000 円	12 ヶ月分	2,352,000 円
2	宇部市	3 件分	28,000 円	12 ヶ月分	1,008,000 円
3	山口市	8 件分	(在宅)28,000 円	12 ヶ月分	2,088,000 円
			(施設)18,000 円		
4	萩市	2 件分	10,000 円	12 ヶ月分	240,000 円
5	防府市	5 件分	(在宅)28,000 円	12 ヶ月分	1,320,000 円
			(施設)18,000 円		
6	下松市	0 件分	0 円	0 ヶ月分	0 円
7	岩国市	10 件分	28,000 円	12 ヶ月分	3,360,000 円
8	光市	3 件分	28,000 円	12 ヶ月分	1,008,000 円
9	長門市	2 件分	28,000 円	12 ヶ月分	672,000 円
10	柳井市	2 件分	(在宅)28,000 円	12 ヶ月分	552,000 円
			(施設)18,000 円		
11	美祢市	2 件分	28,000 円	12 ヶ月分	672,000 円
12	周南市	3 件分	28,000 円	12 ヶ月分	1,008,000 円
13	山陽小野田市	1 件分	28,000 円	12 ヶ月分	336,000 円
14	周防大島町	1 件分	28,000 円	12 ヶ月分	336,000 円
15	和木町	0 件分	0 円	0 ヶ月分	0 円
16	上関町	1 件分	28,000 円	12 ヶ月分	336,000 円
17	田布施町	1 件分	20,000 円	12 ヶ月分	240,000 円
18	平生町	1 件分	15,000 円	12 ヶ月分	180,000 円
19	阿武町	0 件分	0 円	0 ヶ月分	0 円
合計		52 件分			15,708,000 円

後見報酬予算化状況【障がい者】

19 市町中 11 市町が予算化

No	市町	件数	月額	期間	平成 22 年度予算額
1	下関市	6 件分	28,000 円	12 ヶ月分	2,016,000 円
2	宇部市	2 件分	28,000 円	12 ヶ月分	672,000 円
3	山口市	3 件分	(在宅)28,000 円	12 ヶ月分	888,000 円
			(施設)18,000 円		
4	萩市	0 件分	0 円	0 ヶ月分	0 円
5	防府市	0 件分	0 円	0 ヶ月分	0 円
6	下松市	1 件分	50,000 円	12 ヶ月分	600,000 円
7	岩国市	2 件分	28,000 円	12 ヶ月分	672,000 円
8	光市	1 件分	28,000 円	12 ヶ月分	336,000 円
9	長門市	1 件分	28,000 円	12 ヶ月分	336,000 円
10	柳井市	1 件分	28,000 円	6 ヶ月分	168,000 円
11	美祢市	1 件分	28,000 円	12 ヶ月分	336,000 円
12	周南市	1 件分	28,000 円	12 ヶ月分	336,000 円
13	山陽小野田市	0 件分	0 円	0 ヶ月分	0 円
14	周防大島町	0 件分	0 円	0 ヶ月分	0 円
15	和木町	0 件分	0 円	0 ヶ月分	0 円
16	上関町	0 件分	0 円	0 ヶ月分	0 円
17	田布施町	1 件分	20,000 円	12 ヶ月分	240,000 円
18	平生町	0 件分	0 円	0 ヶ月分	0 円
19	阿武町	0 件分	0 円	0 ヶ月分	0 円
合計		20 件分			6,600,000 円

※ 色がついている箇所は、後見報酬が予算化されている市町。

◀ 申立費用・後見報酬以外 ▶

委託等の予算化状況				
19 市町中 1 市町が予算化				
No	市町	類型	平成 22 年度予算額	内容
1	山口市	高齢者・障がい者	522,000 円	山口市社協への成年後見制度普及啓発委託事業

その他の予算化状況				
19 市町中 4 市町が予算化				
No	市町	類型	平成 22 年度予算額	内容
1	岩国市	高齢者	20,000 円	消耗品費(資料用紙代等)
2	光市	高齢者	35,000 円	通信運搬費 (切手代)80 円×145 通×3 件分
		障がい者	8,000 円	通信運搬費 (切手代)80 円×1,000
3	柳井市	障がい者	6,000 円	啓発リーフレット
4	周南市	高齢者	86,000 円	郵便料、パンフレット代
		障がい者	6,000 円	郵便料

(3) 市町長申立実績

市町長申立実績			
19 市町中 15 市町が実績あり			
No	市町	平成 21 年度申立件数	総件数 (事業開始～21 年度末まで)
1	下関市	4 件	20 件
2	宇部市	2 件	7 件
3	山口市	5 件	26 件
4	萩市	4 件	22 件
5	防府市	10 件	28 件
6	下松市	1 件	6 件
7	岩国市	8 件	16 件
8	光市	0 件	5 件
9	長門市	0 件	0 件
10	柳井市	3 件	12 件
11	美祢市	0 件	0 件
12	周南市	1 件	8 件
13	山陽小野田市	0 件	2 件
14	周防大島町	1 件	2 件
15	和木町	0 件	0 件
16	上関町	0 件	2 件
17	田布施町	0 件	1 件
18	平生町	0 件	1 件
19	阿武町	0 件	0 件
合計		39 件	158 件

※ 色がついている箇所は、市町長申立実績のある市町。

≪ 市町長申立実績【類型別】 ≫

市町長申立実績【高齢者】			
19 市町中 12 市町が実績あり			
No	市町	平成 21 年度申立件数	総件数 (事業開始～21 年度末まで)
1	下関市	3 件	15 件
2	宇部市	0 件	5 件
3	山口市	4 件	25 件
4	萩市	4 件	17 件
5	防府市	9 件	25 件
6	下松市	1 件	3 件
7	岩国市	5 件	11 件
8	光市	0 件	5 件
9	長門市	0 件	0 件
10	柳井市	3 件	11 件
11	美祢市	0 件	0 件
12	周南市	1 件	7 件
13	山陽小野田市	0 件	2 件
14	周防大島町	0 件	0 件
15	和木町	0 件	0 件
16	上関町	0 件	2 件
17	田布施町	0 件	0 件
18	平生町	0 件	0 件
19	阿武町	0 件	0 件
合計		30 件	128 件

市町長申立実績【障がい者】			
19 市町中 12 市町が実績あり			
No	市町	平成 21 申立件数	総件数 (事業開始～21 年度末まで)
1	下関市	1 件	5 件
2	宇部市	2 件	2 件
3	山口市	1 件	1 件
4	萩市	0 件	5 件
5	防府市	1 件	3 件
6	下松市	0 件	3 件
7	岩国市	3 件	5 件
8	光市	0 件	0 件
9	長門市	0 件	0 件
10	柳井市	0 件	1 件
11	美祢市	0 件	0 件
12	周南市	0 件	1 件
13	山陽小野田市	0 件	0 件
14	周防大島町	1 件	2 件
15	和木町	0 件	0 件
16	上関町	0 件	0 件
17	田布施町	0 件	1 件
18	平生町	0 件	1 件
19	阿武町	0 件	0 件
合計		9 件	30 件

※ 色がついている箇所は、市町長申立実績のある市町。

(4) 後見報酬助成実績

後見報酬助成実績							
19市町中6市町が実績あり(14件助成 18件助成予定)							
No	市町	件数	成年後見人等種別	総額	後見報酬額		
1	山口市	6件(高齢) 1件予定(高齢1)	社会福祉士	150,000円	H17.1~H18.3 100,000円	H18.4~H19.3 50,000円	
			社会福祉士	648,000円	H18.8~H19.12 288,000円	H20.1~H20.8 144,000円	H20.9~H21.8 216,000円
			社会福祉士	130,000円	H19.4~H20.3 130,000円		
			社会福祉士	271,000円	H19.5~H20.3 55,000円	H20.4~H21.3 216,000円	
			社会福祉士	486,000円	H19.10~H20.10 216,000円	H20.11~H22.1 270,000円	
			社会福祉士	432,000円	H20.1~H21.1 216,000円	H21.1~H21.12 216,000円	
2	防府市	1件(高齢) 4件予定(高齢3・障がい1)	司法書士	216,000円	H20.12~H21.12 216,000円		
3	下松市	1件(高齢) 1件予定(高齢1)	弁護士	1,945,000円	H18.4~H19.3 1,075,000円	H19.4~H20.3 360,000円	H20.4~H21.3 510,000円
4	岩国市	3件(高齢) 1件予定(高齢1)	社会福祉士	126,000円	H19.7~H20.2 126,000円		
			司法書士	381,000円	H20.5~H21.3 165,000円	H21.4~H22.3 216,000円	
			社会福祉士	234,000円	H20.11~H21.3 90,000円	H21.4~H21.11 144,000円	
5	光市	2件(高齢)	司法書士	440,000円	H18.1~H19.1 240,000円	H19.2~H20.7 200,000円	
			社会福祉士	310,000円	H19.3~H21.8 310,000円		
6	柳井市	1件(高齢) 1件予定(高齢1)	社会福祉士	235,000円	H19.6~H20.7 220,000円	H20.8.1~H20.8.23 15,000円	
—	下関市	5件予定(高齢4・障がい1)	—	—	—	—	—
—	宇部市	2件予定(高齢2)	—	—	—	—	—
—	長門市	1件予定(障がい1)	—	—	—	—	—
—	周南市	1件予定(高齢1)	—	—	—	—	—
—	上関町	1件予定(高齢1)	—	—	—	—	—

※ 色がついている箇所は、後見報酬助成実績のある市町。

(5) 成年後見制度利用支援に関する事業・活動の事業化実績
(成年後見制度利用支援事業以外)

成年後見制度利用支援に関する事業・活動の事業化実績				
19 市町中 1 市町が予算化				
No	市町	類型	平成 22 年度予算額	内容
1	岩国市	障がい者	2,629,000 円	〈成年後見制度等相談支援事業〉 ・成年後見制度利用に係る支援 ・地域福祉権利擁護事業の利用に係る支援 ・障害者の権利擁護

3. 成年後見制度利用支援事業担当部署一覧

市町	類型	担当部署名	電話番号
下関市	高齢者	福祉部 介護保険課 地域包括支援センター	083-231-1943
		福祉部 いきいき支援課	083-231-1340
	障がい者	福祉部 障害支援課	083-231-1920
		保健部 保健予防課	083-231-1419
宇部市	高齢者	健康福祉部 高齢福祉課	0836-22-4373
	障がい者	健康福祉部 障害福祉課	0836-34-8522
山口市	高齢者	高齢・障害課 高齢者支援担当係	083-934-2793
	障がい者	高齢・障害課 障害者支援担当係	083-934-2794
萩市	高齢者	保健福祉部 子育て支援課 地域福祉係	0838-25-3550
	障がい者		
防府市	高齢者	健康福祉部 高齢障害課 高齢者福祉係	0835-25-2973
	障がい者	健康福祉部 高齢障害課 障害者福祉係	0835-25-2387
下松市	高齢者	健康福祉部 福祉政策課 介護予防係	0833-45-1838
	障がい者	健康福祉部 福祉支援課 高齢障害係	0833-45-1835
岩国市	高齢者	介護保険課 地域包括支援センター	0827-24-3780
	障がい者	高齢障害課 障害者福祉係	0827-29-2522
光市	高齢者	(利用申請)社会福祉課 高齢障害係	0833-74-3001
		(相談業務)介護保険課 地域包括支援係	0833-74-3002
	障がい者	社会福祉課 障害福祉係	0833-74-3001
長門市	高齢者	高齢障害課 高齢福祉係	0837-23-1244
	障がい者	地域包括支援センター	
柳井市	高齢者	市民福祉部 健康増進課	0820-22-2111
	障がい者	市民福祉部 社会福祉課	

市町	類型	担当部署名	電話番号
美祢市	高齢者	市民福祉部 高齢福祉課	0837-52-1132
	障がい者	市民福祉部 地域福祉課	0837-52-5227
周南市	高齢者	健康福祉部 福祉政策課	0834-22-8462
	障がい者	健康福祉部 障害福祉課	0834-22-8387
山陽小野田市	高齢者	健康福祉部 高齢障害課	0836-82-1173
	障がい者		0836-82-1170
周防大島町	高齢者	地域包括支援センター	0820-77-5506
		福祉課	
	知的障がい者	福祉課(身体・知的)	0820-77-5505
	精神障がい者	健康増進課(精神)	0820-77-5504
和木町	高齢者	健康福祉課 地域包括支援センター	0827-52-2196
	障がい者	健康福祉課 福祉・医療係	0827-52-2195
上関町	高齢者	地域包括支援センター	0820-65-5113
	障がい者	民生課 社会福祉係	0820-62-0184
田布施町	高齢者	健康保険課 介護保険係	0820-52-5809
	障がい者	町民福祉課 福祉係	0820-52-5810
平生町	高齢者	健康福祉課 高齢福祉班	0820-56-7115
	障がい者	健康福祉課 社会福祉班	
阿武町	高齢者	民生課 介護福祉係	08388-2-3115
	障がい者		